個人情報ファイル簿 (単票)

	1	
個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム(児童扶養手当に関する事務)	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	こども・健康部こども末来課こども給付係	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定及び受給資格確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8国籍、9続柄、10個人番号、11印影、12マイナンバー、13戸籍届出の種類、14符号、15職業・職歴・就職活動状況、16勤務先・通学先、17夫または妻の職業・勤務状況、18夫または妻の犯罪・拘禁状況、19家庭状況、20住居の状況、21母子または父子となった理由、22施設入所状況等、23収入、24課税状況、25公的扶助の受給の有無、26振込先金融機関名、預金種目、口座番号、口座名義人、27公的年金加入状況、28児童扶養手当支給状況、29児童扶養手当改定年月、30児童扶養手当証書発行年月、31特別児童扶養手当支給状況、32傷病名・傷病歴、33障害の有無・程度、34心身の状況、35顔写真	
記録範囲	児童扶養手当申請者(1~35)	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集(1~13、15~35) 総務省から収集(14) 地方公共団体から収集(9、22~25、31) 朝霞市課税課から収集(23、24) 朝霞市総合窓口課から収集(8、13) 朝霞市生活援護課から収集(25) 朝霞市保険年金課から収集(27)	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県(1~8、15、16、18~20、23、25、33)	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 市長公室市政情報課市政情報係	
	(所在地) 埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	— (1) See (1))	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地		
行政機関等匿名加工情報の概 要		

作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
 記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	
	法定事務・市独自事務 ※どちらかに〇をしてください。